

# 衛生害虫駆除業務仕様書

## 1 業務名

衛生害虫駆除業務委託

## 2 業務目的

施設を衛生的に保つため、ゴキブリ等の害虫を駆除し、併せて、その発生を予防しようとするもの。

## 3 根拠法令

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条及び同施行令第2条第3号並びに同施行規則第4条の5

## 4 業者の条件

神奈川県(事業所所在地が横浜市の場合は横浜市)に建築物の衛生管理業として、登録があること。

## 5 対象施設

鎌倉市深沢行政センター

鎌倉市腰越行政センター

## 6 業務内容

- (1) 事前調査（施行の一週間前）……害虫(ねずみ・昆虫等)の生息密度調査
- (2) 防除作業……乳剤空間噴霧処理等
- (3) 効果測定（施行の一週間後）……事前調査と同じ方法で実施

## ※ 注意

- ア 事前調査及び効果測定に際しては、適正な生息密度調査法に基づいて行うこと。
- イ 防除作業に使用する薬剤については、可能な限り人体や環境への影響が少ないものを使用すること。また、有効かつ適切な防除法を組み合わせる実施すること。
- ウ 防除作業に際しては、一定時間の出入りを禁じて換気を行う等、利用者の安全を確保すること。

## 7 施行内容

- (1) 施行箇所については、別表のとおりとする。
- (2) 防除作業に際しては、館内全域について床面コーナーを帯状に残留散布し、U

LV散布機により空間噴霧処理を行うこと。ゴキブリの種類やその他昆虫類の防除において、特に隙間処理を必要とした場合は、エアゾール剤あるいは食毒剤などによりその措置を行うこと。また、チョウバエ類やチカイエカ等の昆虫類の発生が認められた場所については、昆虫成長制御剤（IGR）などによりその措置を行うこと。

## 8 施行

年2回(6月・12月)実施する。

(月末の月曜日・午後5時15分以降で、市と調整のとれた日)

ただし、事前調査及び効果判定は、防除作業日から前後7日間(一週間)とします。

## 9 調査及び防除作業の報告

業務完了後、「業務完了届」に(1)及び(2)の項目を記した報告書を添付して提出すること。

### (1) 防除作業報告書

- ア 実施場所
- イ 実施年月日及び時間
- ウ 防除対象害虫名
- エ 使用薬剤名及び濃度
- オ 実施方法
- カ 使用器材・資材名
- キ 作業人名

\*使用薬剤については、必要に応じ製品安全データシート(MSDS)を提出すること。

### (2) 生息調査及び効果確認の記録

害虫(ねずみ・昆虫等)について、別表で設置した場所ごとに調査トラップを設置した日から防除作業実施の日までのそれぞれの生息調査、防除作業実施の日から回収日までのそれぞれの効果確認の記録